

On the potentiality of the “informal public sphere”

KASAMA Chinami

Abstract

The potentiality of the “informal sphere” has often attracted attention in the realm of the social sciences.

We use the classical Japanese word *Awai* to describe the spheres of the informal. This paper attempts to explore the potentiality and also the ambiguity of the “informal public sphere”.

〈あわい〉の圏域において 創出される公共性 —「インフォーマルな公共圏」の地平と潜在力—

笠 間 千 浪

現在では方言で使用される場合を除き、「あわい」（間・合）という言葉はすでに「雅語」の範疇にある。「あわい」の語誌（日本国語大辞典）によれば、「二つのものが重なったり、相接して触れ合ったりしている場合の、両者の空間や互いに与えあう関係」という意味である。平安時代の「あはい」は和文に多用され、空間的用法が主であった。鎌倉時代になると、「機会」「折」などの漠然とした「時間」をさす例が現れるが、空間的用法であっても漠然性が該当することもある。

辞典項目では、こうした語の歴史的変遷を視野に入れたうえで「あわい」の意味を5つのカテゴリーに分類している。

- ① 物と物との交わったところ。重なったところ。また、境目のところ。
中間。間。
- ② 人と人の間柄。相互の関係。交際。仲。
- ③ 色の取り合わせ。調和。配色。
- ④ 機会。折。
- ⑤ 間の距離。また物のすきま。

これらが含意する位相を、空間性、媒介性、潜在性の三つとしてみたい。

第一の空間性に関しては、語訳をみればこの位相が強い言葉ということがわかる。②の関係や③の配色のいずれも何らかの「位置」を示すとみなせば、それも空間的用法といえそうである。また、「境目」「間」「中間」「隙間」などは、「あること」と「あること」を媒介する領域を指し示すであろう。同時に、鎌倉時代以降の「漠然とした空間や時間」を示す用法の出現は、何らかの潜在性を意味していよう。加えて、媒介性そのものは潜在的な性格をもつ。つまり、〈あわい〉という言葉には三つの位相がある。

本稿では、社会（科）学（とくに社会運動論、カルチャラル・スタディーズ、ジェンダー研究）における公共性創出への関心が、〈あわい〉の圏域においても探究されていることを確認する試みである。媒介的な空間であり、インフォーマルな領域を含み、潜在的に公共性が創出される圏域をここでは〈あわい〉圏域ととらえている。そして、この〈あわい〉の圏域において、よりインフォーマルな性格のものを「インフォーマルな公共圏」と名付けた。ユルゲン・ハーバマスの定式化した *Öffentlichkeit* の領域そのものが〈あわい〉というべき圏域の性格を帯びているため、「インフォーマルな公共圏」という表現は決して奇をてらったものではないのである。

1 公共圏で生成される「公共性」が意味するもの

日本社会において「公共性 publicness」を語るさいには、特に国家や地方行政体などの「官」の公権力とのつながりがイメージされやすい。たとえば、広辞苑の「公共」という項目を参照すれば、「社会一般。おおやけ」という意味が書かれ、「公共事業（体）」「公共組合」「公共建築」「公共施設」などの具体例が並んでいる。また、保守系の政治家がよく使用する「公の秩序」「公益」などの言説には公権力の発動そのものが認められよう。

だが、こうした公権力そのものや公権力を担う「官」の領域は、公共性そのものと同等であるとはいえない。ナンシー・フレイザーは、公共性の意味合いを4つに分類している（Fraser 1992=1999: 146-157）。

- (1) 国家に関する
- (2) 誰にでも接近可能な（openness）
- (3) 誰にでも関わりのある（common）
- (4) 共通善（common good）ないし共通の利害関心

フレイザーにおいては、(1)「国家に関する」という意味が含まれていることになるが、それは「主権を備えた議会」が国家のなかの公共圏として機能するからである。つまり、少なくとも民主主義国家ならば、議会主権によって公共性の一端を担っていることになる。主権を備えた議会における公共性が「強い公共性」といえるのは、そこでの言説が意見形成だけでなく、決定を含むからであるという。

しかしながら、公共性の概念的な性格のなかでもっとも重要なのは、(2)「だれにでも接近可能な」という点である。「万人に開かれた」＝「公開性」ということは、公共性の概念において中核的なものである¹⁾。山口定は、ハーバマスの Öffentlichkeit の語義が日本語の公共性よりは「公開性」に近い響きをもつことを指摘している。また、福田歓一は「何がメルクマークとしてつきつけていけば公共性というものを獲得できるのかを考えたい。その場合には公開性が決定的に大事」とし、法哲学の瀧川裕英は公共性を「徹底的に公開性として捉えるべきだ」と主張している（山口 2003: 22-23）。

これに関しては、「共同体」概念と公共性の違いで確認すればより明確になろう。「共同体」は境界線で区切られ、その内部は均質的なものとしてとらえる概念である。齋藤純一はフレイザーの問題提起（フレイザーもこれらの概念の区別について言及している）を受けて、「共同体」と公共

性の違いをまとめている。

第一に、「共同体」は閉じた領域をつくるという点で公共性とは異なる。閉域をもたないことが公共性の条件である。第二に、「共同体」は等質な価値（宗教的、道徳的、文化的など）を共有することを求める。一方の公共性は価値や意見の複数性が当然の条件である。第三に、「共同体」はアイデンティティを喚起する情念（愛国心、同胞愛、愛社精神など）が統合のメディアになる。他方、公共性は「人々の間に生起する出来事への関心」をめぐるコミュニケーションにおいて生成するものである。第四に、「共同体」は一元的な・排他的な帰属を求めるのに対して、公共性は人々が複数の集団や組織に多元的にかかわるところに発露する（斎藤 2001: 5-6）。つまり、「共同体」は外部に対する内部者の成員資格が問われるのに対して、公共性はそうした条件があるところには成り立ちにくい。

日本においては公共性と共同体の区別がきちんと認識されることが少ないと指摘するのは歴史学の東島誠である。東島は共同体の評価をめぐる（日本における）歴史学のジレンマとしてとらえる。もちろん、このことは歴史学に限ったことではなく、社会科学や人文科学、一般的な社会批評の領域でもいえよう。

東島によれば、日本の歴史学（具体的には中世史がとり上げられている）では、「共同体」（村落や町など）の「自律性」を積極的に評価したり、共同体的自治を称揚する見方が多くの研究者をとらえているという。たとえば、その典型が勝俣鎮夫の「公界としての共同体」論²⁾である。勝俣は「公」を public と official とに類型化し、official とは異なる「もう一つの「公」の概念」として「公界」を位置づけ、自治的村落や都市共同体といった「公界としての共同体」の公共的な性格を主張する。だが、「共同体」そのものは「結社」と違って閉じていることに本質がある。ある惣村に別の住民が成員として加わることはできない。勝俣のいう public は、

公共的という意味ではなく、「officialな権力に対して自律性を有するもう一つの小さな official」にすぎない（その証拠に、中世自治組織には江戸幕府の職制を模した老中、若衆という年齢階梯制がある）。「万人に開かれていらない」共同体を公共的であるとすることはできないのである（東島 2000: 240-241）³⁾。

また、花田達朗は 1991 年の時点で、網野善彦の『無縁・公界・楽』論（1978）とハーバーマスの Öffentlichkeit との間にある種の親近性が認められるることを指摘していた（花田 1996: 76）。東島は、その花田の指摘を受けて、網野の「無縁・公界・楽」論においては「共同体による自由」（＝「共同体」主義）と「共同体からの自由」が混在することによるジレンマがあると主張している。網野の無縁論は後者に相当するのだが、網野自身がそのことに自覺的原因には 1985 年の「日本中世の自由について」だという（東島 前掲書: 241-242）。Öffentlichkeit は無縁論と概念的に近いわけである。

ところで、フレイザーによる公共性の意味合いの議論に戻れば、(3) と (4) は保留や条件が必要であると注意を喚起している。(3) の「誰にでもかかわりのあること」は、あらかじめ所与として規定されているわけではなく、まさに「何が」「誰にでもかかわりのあること」なのかが討議によって決定されていくべきであると指摘する。したがって、(4) の「共通善」や「共通利害や関心」に関しても、なんらかの共通的なものがすでに存在するとしたり、あるいは「善」や「利害」「関心」「規範」が最終的に統一されるべきであるという前提も再検討されなければならない。具体例として、家庭内暴力（DV）の問題をフレイザーはあげている。この問題が公共的な問題であると認識される以前は、ごく少数の病んだ異性愛カップルの特殊な問題だとみなされてきた。そういう状況に対してフェミニストたちは DV 問題を男性中心的な社会全体の特質と関連付けることに

よって⁴⁾、社会の「共通の関心事」にすることに成功したわけである。

何が「私的＝プライベート」で何が「公共的」なのかという境界そのものを、つねに協議可能にすることが民主主義的な公開性の核心にある。大切なのは、「善」「利害」「関心」「規範」といったものを現状追認するではなく、それらを批判的な議論の主題とすることである。とりわけ、これまで「私的＝プライベート」というレトリックが公共の場における論議から女性やマイノリティの問題を排除するのに使用してきた過去（もちろん現在も）を考慮すれば、この点は重要である（Fraser 1992=1999: 146-151）。

このように公共性をとらえておけば、公共圏とは「公共性」と「圏」という空間概念が合体したものとみることができる。公共性が創出される場／空間、あるいは、公共性を帯びた場／空間が公共圏である。つまり公共圏とは万人に開かれ、「何が公的である（べき）か」を現状追認ではない批判的な態度において討議することが常に保障されている場／空間ということである。

2 空間概念および可能態としての公共圏：ハーバマスの Öffentlichkeitを中心

ハーバマスが、Öffentlichkeit という用語を含む著作 *Strukturwandel der Öffentlichkeit* を出版したのは 1962 年のことであった。日本語訳は 73 年のことで『公共性の構造的転換』とする邦題がつけられた。しかし、英訳（*Structural Transformation of the Public Sphere*）は日本語訳の 16 年後の 89 年のことである⁵⁾。

ハーバマスの Öffentlichkeit という概念および思考法そのものに空間的概念が重要な軸になっていると 1991 年に指摘したのは花田であった。だ

が、1989年英訳において *Öffentlichkeit* に public sphere が採用されたさいに、sphere（①球形、球体、球面 ②範囲、圈域、領分）という語の空間的意味が広く認知されたことに気をつけたい。public sphere という英語圏での用語そのものは、*Öffentlichkeit* の訳語として新しく作成されたものではなく、すでに17世紀から英國で使用されていたという。たとえば、哲学者で神学者であったラルフ・カドワース（1617-1688）は1647年長期議会での説教で public sphere という表現を「説教の聴衆が活動する領域をさして使っていた」のである（イニス 2009: 15）。それゆえ、89年の英訳でこの用語が採用されたことはそれほど不思議ではなかったといえる⁶⁾。

それでは、ハーバマスにおいて（『公共性の構造的転換』を中心に）、*Öffentlichkeit* はどのように描かれているのかを確認したい。

フランクフルト第二世代にあたるハーバマスは、T. アドルノや M. ホルクハイマーのような悲観的に近代を語るだけではなく、近代に秘められている潜在可能性も掘り起こそうとしている点が第一世代と違うことはよく知られている。そこで、ハーバマスは近代における二つの合理性を区分する。一つ目は、客体に対する支配と操作を進展させる「道具的理性」であり、もう一つは主体と主体が言語を媒介として三つの妥当要求（真理性、正当性、誠実性）をもって相手の了解を求める過程で発揮される「コミュニケーション的理性」である。後者の理性に近代の肯定的な潜在力を見出すのがハーバマスの基本的な枠組みである。

中世の封建社会においては、私生活圏という独自の領域から分離された公共世界（=示威的公共圏）は立証できないとはいえ、支配者たちの威信を民衆に見せつけるような儀式や祭典は存在したとハーバマスは言う。だが、中世社会が崩壊していくと、公的領域（国家＝公権力）から、今度は宗教改革と資本主義経済の進展の担い手であるブルジョワジー（=市民）

たちの私的領域が分離していく。ブルジョワジーが形成した「小家族的な親密領域」(=親密圏)には、やがて社交を目的とした「客間の公共圏」^{サロン}が出現する。そのうち、17、8世紀になると、コーヒー・ハウスやカフェ、ブック・クラブ、読者サークルなどの「文芸的公共圏」が姿をあらわすが、これらは政治的公共圏の萌芽あるいは媒介役としてとらえられている。文芸公共圏における身分や階層を「あえて問わない」自由な談義が、しばしば政治的経済的な話題にもおよび、それらの内容が新聞メディアと「読書する公衆」を生み出していく。こうしてブルジョワジー公共圏は公権力に対抗しうる批判的なコミュニケーションを可能にしていった。

しかし、早くも19世紀になると、資本主義が組織化するにつれて国家と社会の分離は失われていくとハーバマスは指摘する。私的領域における問題が増大し、国家介入による調停を期待するようになる一方、公的機能を民間に委譲する傾向も同時に生じてくるからである。これは社会の国家化であり、同時に国家の社会化である。決定的なのは社会における批判的コミュニケーション空間としての公共圏の消失であり、この点に関してハーバマスは第一世代と共に振し、悲観的な論調をかくさない。新たに示威的公共圏が復活(=公共圏の再封建化)するとともに、マスマディアは権力による合意調達の道具としての広報活動と娯楽という消費的商品の製造元に成り下がってしまう。これが、Öffentlichkeitの構造転換とされるものである。

この『公共性の構造転換』の英訳以降、さまざまな批判が各視点から提出された⁷⁾。しかし、ここでは、あえて①ハーバマスの空間的把握のあり方と②Öffentlichkeitが理念型であると同時に実態(時代的類型)であるという二重性で理解されていることの2点に注目したい。なぜならば、ハーバマスのÖffentlichkeit概念がなぜこれほど影響力を与えてきたのかについての理由はその二点にあると考えるからである。

1) 空間的メタファーによる Öffentlichkeit の位置

まず、第一点の空間的概念としての観点であるが、ジョアンナ・イニスはハーバマスが近代国家と社会を複雑な形で描いていることに注意をうながし、それがヘーゲルの影響によるものと指摘している。ヘーゲル以前は、「市民社会」は事実上「支配された共同体」を示す用語だとされており、政府と社会の両方を包含した。だが、ヘーゲルは、近代国家は私的利害の自由な表現に対して開かれた「半公 semi-public」とでもいえる領域と共生することを知る必要があると指摘し、この半公的空間を「市民社会」と呼んだ。つまり、ヘーゲルは完全に公の範囲である国家と、個の範囲を超えているにせよ限られた点でのみ「公」的な市民社会の領域とを新たに峻別したのだった。ハーバマスは多くの経験的細部を歴史書から引用して歴史的記述を行っているが、その基本的枠組みは大きくヘーゲルを参照しているのである（イニス 2009: 10-11）。

加えて、ハーバマスは Öffentlichkeit を論じるにあたって、まずハンナ・アーレント『人間の条件』の古代ギリシャ的モデルである「ポリス」と「オイコス」を引用することから始めて、その後の示威的公共圏、公権力（国家）、私的領域（市場、市民社会、親密圏）、公共圏（文芸的公共圏、政治的公共圏）というように空間的分割として公私の区分を捉えるという発想を明確にしている。花田はそのようなハーバマスの発生史的記述の特色を「あたかも核分裂や細胞分裂のイメージが背後で働いているかのようだ」と記している⁸⁾。

歴史過程での行為主体の交代、制度の浮沈、それらの機能の転換などの変動は、圈あいは領域という不可視の空間を想定し、それを媒介として説明されている。未分化の圏が分節化を始め、それらの配置構造が形成されつつ、また変化していく。圏と圏の間にはそれらの発生期

における相互依存の呼応関係や作用・反作用の関係ともいべき作用の交換関係が看取されている。(中略)歴史過程のなかに重層的な空間的配置を認め、その構造と機能の変化を記述する方法は際立ったものだということができる(花田 1996: 30-31)。

ハーバマスはそのような空間的な把握において、近代における Öffentlichkeit の空間的位置を図式化しようとしているのだが、『公共性の構造的転換』で提示された図は(ハーバマス 1962=2010: 49)、図というよりはほとんど箇条書きのようである。1981年出版の『コミュニケーション的行為の理論』においては、公共圏は複数形で表現され、「システム」(国家、経済社会)と「生活世界」(私的領域、市民社会(=公共圏))という空間的軸が新たに導入されている。しかし、図式としては各空間領域の重複などのニュアンスがあまり表現されていないこともたしかである。こうしたハーバマスの図式描写に対して、イニスは「円モデル」を使った方がよいと提案している。時には中心を共有し、また時には重なり合う円形として描いた方が、空間同士の相互関係をよりうまくとらえることができるとしている(イニス 2009: 11-12)。

ハーバマス(1962年版を中心とした)とイニスが提案した円モデルを参考にして公共圏の空間的位置を描いたのが図1である⁹⁾。

まず、公共圏とはここでいう〈あわい〉の圏域にほぼ相当する。公共圏は公的領域と私的領域の軸でみれば、私的領域に位置するわけであるが、独立して位置するわけではない。むしろ、国家と社会の「あわい」で媒介する位置である。公的領域は国家と行政の「官」を一つの極とするが、この図における公的／私的領域の軸はどの空間的領野においても「度合い」として設定されている。つまり、公共圏においても、より公的性を帯びていたり、あるいは私的性が帶びている場合があるとする見方をとって

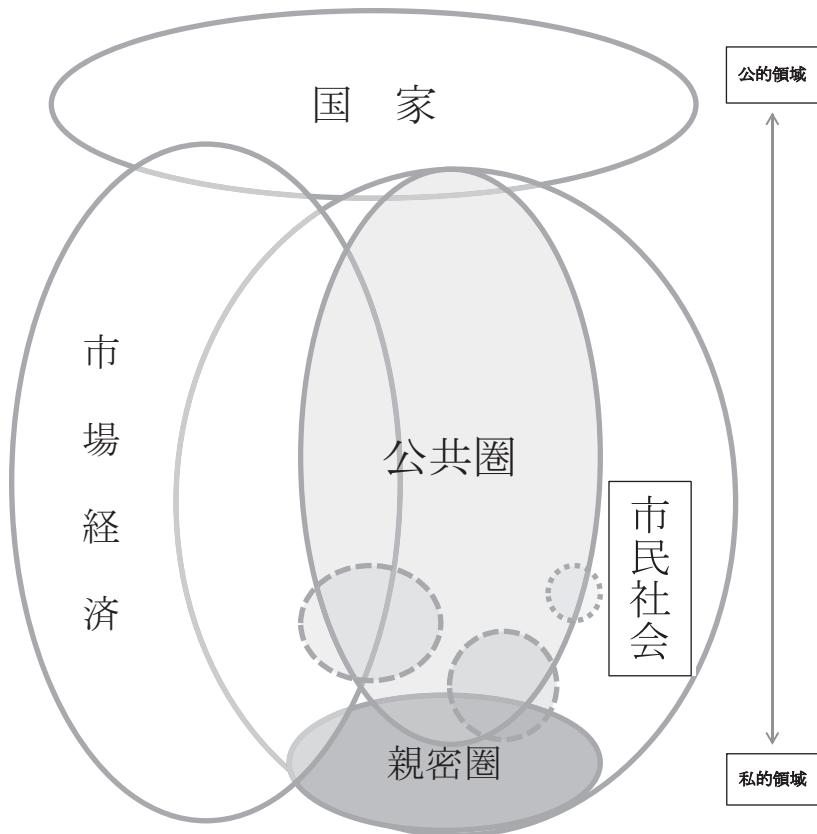


図1 公共圏の空間的位置

いる。

各空間領域において、公共性がもっとも発揮される場が公共圏であるが、現在では国家においても議会があり、官においてもNPOとの協働がみられるので、そこに公共圏的性格がある程度みられるとしてもおかしくはないだろう¹⁰⁾。市場経済の領域も現在では、社会的企業や企業の社会的責任、NPOなど公共圏との融合がある。

また、親密圏もハーバーマスの場合は異性愛カップルをコアとした近代家

族が想定されているようだが、ここでは同性カップルや友人同士など多様化した親密な形態を含む。

後で取り扱うが、この〈あわい〉の圏域において、なかなか目につきにくいインフォーマルな多数の場／空間が含まれると想定するのが本稿の立場である。

2) 歴史的特殊性と理念型の二重性をもつ概念としての Öffentlichkeit

ハーバマスは『公共性の構造転換』において、古典ギリシャ的公共圏のモデルが「ギリシャ人の自己理解とともに様式化されてわれわれに伝承され、ルネッサンス以来、いわゆる古典的なものすべてとともに、獨得の規範的な力を帶びて今日まで及んでいる」と書き、精神的連續性がギリシャから中世のローマ法を経てブルジョワジー公共圏まで継承されてきたとらえており、ヨーロッパのみに通用する概念だと示唆していた（ハーバマス 1962=2010: 14-15）。

ただし、ハーバマスは序言において、本書の課題は（西欧における）ブルジョワジー公共圏という類型を抽出することだとし、方法論的には歴史学と社会学を同時に用いると述べている。その理由は、公共圏という対象の複雑性からただ一つの学問分野の方法にだけたよることはできないとしている。そして、歴史学アプローチとしては、ブルジョワジー公共圏を「特定時代に固有な類型的カテゴリー」としてとらえるとした。しかし、同時に社会学アプローチとしては、歴史的な個別の事例は範例として引用されるにすぎないので厳密な歴史学の作法とは異なり、それが「ある普遍性をもつ」ことを強調している。つまり、公共圏に関して、歴史的事例としての時代特殊的な性質のみだけでなく、理念型としてもとらえられていることがわかる。

そもそもハーバマスが序言で宣言したように、公共圏概念の抽出という

課題において、それは十分に理想的な理念型として設定されていたといつてよいだろう。だからこそ、ブルジョワジー公共圏が政治的公共圏を束の間に出現させ、それがはやくも19世紀に消失してしまったことを嘆くのである。公共圏は歴史的に常に実在する実態というよりも、常に「創造しようと努めなければ存立しえない〈可能なるもの〉でしかなかった」(東島 2000: 9)のである。常に「可能態」である公共圏であるからこそ、社会科学や人文科学をはじめ哲学などにおける学際的な研究が持続してきた。そのことは個人的次元の自律性を維持したまま、社会の共同性をいかにして創出していき、同時に万人に開かれ、「何が公的である（べき）か」を現状追認ではない批判的な態度において討議することが常に保障されている場／空間をいかに確保していくかを目指すことにほかならない。

3 〈あわい〉の圏域における「インフォーマルな公共圏」

さて、本稿で抽出しようとしたのは、〈あわい〉の圏域の三つの位相であった。第2節までは主にハーバマスの *Öffentlichkeit* を中心に、もともと「空間性」と「媒介性」がそこに含意されていたことを確認した。最後に、インフォーマルな次元である「潜在性」を検討したい。図1で示すならば、破線で囲った部分が、公共圏=〈あわい〉の圏域における潜在性の位相を表現している。破線で囲ったようなインフォーマルな公共圏（複数形）が存在するとみなしている。

ここでいう「インフォーマル」とは、公的領域とは区分される私的領域を単に指すわけではない。〈あわい〉の圏域において、いまだ明確で集中した議論がされておらず、いわば「拡散された議論」が水面下で共同的に実践されている場／空間の次元を「インフォーマル公共圏」と呼んでいる。具体的には、文化の領域（趣味、文芸サークル、サブカルチャーなど）、

社交や人々の日常的な遊びやつながり・ネットワークの領域である。

ハーバマスは 1990 年の『公共性の構造転換』の付加された序言において、公共圏におけるアソシエーションの具体例として、「教会、文化的なサークル、学術団体、独立メディア、スポーツ団体、レクリエーション団体、弁論クラブ、市民フォーラム、市民運動、同業組合、政党、労働組合、オルタナティヴな施設」(ハーバマス 2010: xxxviii) を出しているが、この中でインフォーマル次元の集団的実践としていえるのは、「文化的サークル、独立メディア、オルタナティヴな施設」ぐらいであろう。その意味で、ハーバマスにおいては、インフォーマルな次元にあまり注意を払っていないといえる。

しかし、興味深いことに、社会（科）学においては以前からインフォーマルな次元に注意を払ってきた。たとえば、1920 年代から 30 年代にかけて行われた有名なホーソン実験（米国）の結果、作業能率や生産性は物理的な環境条件と直接に結びつくのではなく、インフォーマルな人間関係と密接に関係していることが明らかになった。経済的側面でもインフォーマルな経済（とくに途上国地域における膨大な前近代的な経済的活動分野をさすが、中心諸国においてもインフォーマルなセクターは存在する）が注目されてきた。グローバル化にともない、人々の国境を超えた動きが活発になると、ますますインフォーマルな次元の活動が拡大していっている。

教育の領域では、当該社会の価値観（偏見なども含む）が教員や教科書を通して混入して教えられてしまう「隠れたカリキュラム」も教育現場におけるインフォーマルな次元のテーマであった。2000 年代になってから、学校教育のようなフォーマルな学習以外のインフォーマルな学習に着目する傾向が強まってきている。OECD は 2011 年度に学習を「公式な学習」「ノンフォーマル学習」¹¹⁾「インフォーマル学習」に 3 分類している。そこで「インフォーマル学習」とは、「仕事、家庭生活、余暇に関連した日

常の活動の結果としての学習」であり、意図的ではなく、断片的な日常生活における学習であると定義されている（山内・山田 2016: 8-9）。とりわけメディアのデジタル化が進展した社会においては、インフォーマル学習がますます重要になっていくであろう。

あるいは、人々の社交におけるインフォーマルな次元に注目する研究には、ローバート・パットナムなどの社会関係資本論がある。また、レイ・オルデンバーグの「サードプレイス」（第三の場所）論¹²⁾も、第一の家庭および第二の職場や学校という規定化された共同体や組織の場所以外の、規定から離脱したインフォーマルな次元の場／空間としてとらえているだろう。

それでは、なぜこうしたインフォーマルな次元、ここではとくに 〈あわい〉の圏域におけるインフォーマルなものへの着目が続いてきたのか、そしてそれがなぜ必要なのか。二つの点をめぐって考察してみたい。

1) インフォーマルな支配や権力関係の存在

まず、なぜインフォーマルな次元の領域が着目されてきたのかについては、インフォーマルな領域（そこでは文化領域が重要な拠点である）における支配や権力の正当化の問題がある。権力は遍在するが、支配は権力関係の持続した形態であり、その持続には正当性が関わっていることを概念的に分別したのはマックス・ウェーバーであった。権力や支配の問題構制における難問は、支配関係においては、それに服従する人々が存在するのはなぜかというエティエンヌ・ド・ラ・ボエシ（1530-63）『自発的隸従論』以来の「問い合わせ」である。この問い合わせは、20世紀に入り、近代化が促進されるにつれ、ファシズムや世界大戦、ジェノサイドが実行されるとますます身近なものになってしまった。それに呼応して、A. グラムシ、フランクフルト学派、W. ベンヤミン、L. アルチュセール、M. フーコー、P. ブ

ルデュー、E. サイードなどが各自の概念を使って思想的格闘をおこなつてきたのである。

グラムシの「ヘゲモニー論」は支配と従属のより複雑な側面を描き出そうとして「ヘゲモニー（主導力）」概念を提出した。伝統的なマルクス主義では、生産関係を中心とする経済が文化をも決定するとの単純な決定論になりがちであった。それに、少なくとも民主主義的な社会では、絶対的な支配者が強制力をもって統治するということはほぼない。その場合、支配はより「洗練」されたものになる。国家と経済の間の社会的領域で、どのように支配関係が維持されるかというと、その領域における知・道徳・イデオロギーを積極的に更新しつつ、現状の秩序の正当化に努めて「同意」を取り付けてヘゲモニーを確保する方法である。だが、もちろん、「同意」だけでなく、しばしば強制力も行使される。とはいえ、ヘゲモニーとは、固定的なものではなく、一時的に社会秩序への合意を維持しているのにすぎないのである（グラムシ 2001）。だが、ヘゲモニーを維持する社会制度がからむので、急激な変容はそう簡単ではない。

グラムシのヘゲモニー議論を土台にして、アルチュセールは「強制」と「同意」の区別をして、より体系的な理論である「国家装置」論を定式化した。そこでは、「抑圧的な国家装置」（法廷、政府、軍隊、警察など）と「イデオロギー的国家装置」（宗教、教育、労働組合、文化、マスメディア、家庭など）が区別され、特に後者の制度を通して個人に呼びかけ、個人はその呼びかけに応じることによって自己を形成し、現状の秩序に適合した（抵抗をせず、むしろ積極的に現状追認する）「主体」になっていくことを指摘した（アルチュセール 2010）¹³⁾。

このように、インフォーマルな領域で支配や従属が正当化される維持されるメカニズムが存在するのなら、おのずとそれへの抵抗や闘争もインフォーマルな圈域において展開せざるをえないわけである。したがって、

社会の表層部分やフォーマルな領域だけを分析の対象にしていては（とりわけ社会学にとって）本当の社会分析にはなりにくい。

たとえば、ハーバマスは公共圏の構造転換によって、「公共圏の再封建化」が生じると警告した。公共圏が現状追認の広告機能を担うようになってしまった事態において、公共圏は「示威的公共圏」（中世封建制下の公権力（領主や教会）が臣民の前にその支配権力を顕在化させた意味空間）の性格を帯びてくる。花田は、昭和から平成への転換期においての「自肃現象」を具体例として分析している。最近の事例では、「天皇のお気持ち」ビデオレターの放映が相当するであろうし、それに対するネット上のある反応はインフォーマルな領域における「意味をズラす」ような行為であつた¹⁴⁾。

また、女性差別や性別分業体制の問題を解決しようとフォーマルな次元で「男女共同参画」（＝「啓蒙言説」）をスローガンとして活動していくことは確かに重要なことではある。だが、文化などのインフォーマル領域において、家父長的な制度を正統文化として提示すること（国技としての相撲界、NHK 大河ドラマの時代劇、梨園など）が当然のように繰り返されて提示されている日常的状況がそうした「啓蒙言説」をなし崩しにしてしまうメカニズムにもっと注意を払うべきだと思われる。

一般的に女性を含めたマイノリティは「啓蒙言説」に不慣れであることが多い。アクセル・ホネットによれば、抑圧された社会階層の「不正意識」（正義を求めて反抗へといたる意識）がただちに具体的な政治闘争に結びつくことは困難だと分析する。なぜならば、そうしたマイノリティたちの「不正意識」を隠蔽し、抑圧するメカニズムが存在するからである。それは、①適切な言語・シンボル媒体を与えないことによって特殊階級的な不正経験を表現するチャンスを制限する「文化的排除」と②国家や組織によって、個人の行為はそのまま純粋に個人レベルで解釈されるという

「制度的個別化」のメカニズムによると分析している（ホネット 2000=2005）。マイノリティたちの「不正意識」が直接、フォーマルな次元の政治闘争に結びつきにくい状況であれば、やはりインフォーマルな圏域における彼／女たちの活動に着目することが重要になってくるのである。

2) 「インフォーマルな公共圏」

：インフォーマルな圏域において創出される公共性

〈あわい〉の圏域におけるインフォーマルな次元に、なぜ注目する必要があるのか。それは、第一に、上述したように、社会的周辺に位置した社会層が直接にフォーマルな公共圏に参入するのが難しいゆえに、マイノリティたちの公共圏は潜在化する傾向があるからである。そして、第二に、インフォーマルな圏域においても公共性が創出される可能性があるからである。

第一の側面については、A. ギデンスのいう後期近代社会（高度成長期以降の資本主義社会の変容）と関連があり、社会運動論における「新しい社会運動」論の論者たちが問題を共有している。もともと社会運動論は、人々の「抵抗」の実践やあり方を考察する分野であり、その点からすると、デジタル化された社会においてはメディア研究との交錯、文化領域の多元化・複雑化・グローバル化に伴い、サブカルチャー研究、カルチュラル・スタディーズ、そしてもちろんジェンダー研究も含めたマイノリティ研究なども、人々の「抵抗」についての主題を共有している。

こうした複数の学問分野において、共通の概念装置として使用されるようになってきたのが公共圏概念であった。マイノリティの場合、N. フレイザーが論じたように「サバルタン対抗的公共圏」あるいは「オルタナティヴ公共圏」である。このような公共圏は「インフォーマルな公共圏」と重なるといっていいだろう。フレイザーは、ハーバマスの『公共性の構

造転換』における公共圈概念が西欧ブルジョワジー白人男性として設定されており、こうしたフォーマルな公共圈は表層的には公開性を掲げているが、マイノリティの参入を拒んできた側面が無視されていると批判した¹⁵⁾。

権力関係において劣位的社会層の人々の抵抗と、現代社会における「体制的なもの」に対する抵抗の両者が不可視化しやすい状況をどのように分析するのか。たとえば、きわめて抑圧的な社会状況があった場合の研究では、ジェームズ・スコットの『弱者の武器——農民の日常的抵抗の形態』(1985) や『支配と抵抗の技法』(1990) があげられる。それらは東南アジアにおける抑圧的システム下にあった小作人たちの秘密裡の抵抗文化を扱っている。きわめて抑圧的な社会体制においては、抵抗の文化は明らかに抗議活動に結びつくことは困難だが、それでも反抗的な姿勢やシンボルが日常生活の網目のなかに織り込まれているとスコットは論じている。

抗議がほとんど不可能な社会であっても、資本主義諸国で民主主義を採用している社会であっても、人々の抗議のかたちは均質ではなく、もっと多層なものなのではないか。「新しい社会運動」論以降の社会運動論のなかで「社会運動」概念自体の再検討も考察されてきた。一般的に社会運動というと目につきやすいデモ行動や抗議集会のような運動や動員を想定してしまうが、そのような明確な抗議行動は実は社会運動の一部であるという見方がしだいに認知されてきた。たとえば、V. テイラーは明確な抗議行為に至るには何らかの機会が整わなければならないが、整わない場合、時機を待つためのさまざまな方法があると指摘する。社会運動の時期を待つまでは「休止期間」のような状態になって社会運動は潜伏した様相になるという (Taylor 1989)。

だが、社会運動における潜在性の位相をより包括的に考察したのは、A.

メリッチであった。メリッチの主著である『現在を生きる遊牧民——新しい公共空間の創出に向けて』(1989) の英語版編者はメリッチの仕事の独自性の部分を評して以下のようにまとめている。

社会運動は通常、日常生活のなかに隠蔽された小グループの「不可視の invisible」ネットワークから構成されている。個人的欲求や集合的アイデンティティやパートタイム構成員としてのアイデンティティを強調する、このような「水面下の submerged」ネットワークが、新しい経験を創造する実験場を構成するのである。この見えざる実験場の中で、日常生活の支配的なコードに運動は疑問を投げかけ挑戦するのである。この実験場は日常生活の要素が混合され、発展され、テストされる場所である。この場所では、現実に対して新しい名前が付与され、市民は時間・空間・個人間関係のオルタナティヴな経験を発展させることができる (Melucci 1989=1997: xxxv)。

メリッチは、社会運動における瞬間的なデモ行動のような動員は、「水面下のネットワーク」やオルタナティヴな文化という、インフォーマルな領域で育まれると主張したのである。

こうした研究を受けて、N. クロスリーは「抗議の氷山モデル」を提出している。一般的に一括されてしまう社会運動（具体的には反企業運動）を、4つの層でピラミッド的に多層化され、下に行くほどインフォーマル度合いが強くなるものととらえている。①一番上は、「高次の抗議イベント」であり、デモ行動なので目につきやすいレベルである。②二番目は、「目につきにくい抗議とそれに関する活動」の次元で、会議や討議、資金獲得活動、合宿、草の根の運動を発展させるプロジェクト、雑誌やパンフレット（紙とデジタル媒体の両方）、オピニオンリーダーたちの書物など

が相当する。③三番目は、社会運動組織およびネットワークがあり、④四番目である一番下部は「信奉者や支持者たち」であり、資源動員論でもこの次元の重要性は自覚されていた。クロスリーは、氷山のメタファーを使うことによって、とくに頂上にある目につきやすい社会運動の下にある、よりインフォーマルな多岐にわたる幅広い社会的・政治的実践や関係およびそこに生起しているダイナミックな社会構造が理解されるとしている(Crossley 2002=2009: 329–331)¹⁶⁾。

最後に、〈あわい〉の圈域におけるインフォーマルの次元に注目する必要がある第二の点である。それは前述のように、インフォーマルな圈域においても公共性が創出される可能性があるからである。しかし、インフォーマルな圈域はつねに理念型のような「純粹な公共性」を創出させるわけではない。むしろ、自己愛的な閉鎖性、薬物使用などの「病理」、共同体的な部族主義、果てはオウム真理教のような他者への加害など民主的価値観を攻撃するネガティブな動きも同時に創出してきた歴史がある。この点は、公共圏についてはハーバマス、対抗的公共圏についてはフレイザー、メルッチも水面下のネットワークで、フォーマル、インフォーマル両方を問わず、全員が論及していることである¹⁷⁾。つまり、公共圏概念は空間概念である限り、そのなかに反民主的な活動が含まれてしまうのは免れない。もちろん、そうした反民主的な意味を構築している議論に公共性があるとはいえない。これを公共圏の両義性問題と呼んでもいいが、それは個別に分析していくほかはない。

とはいえ、インフォーマルな圈域においても、体制的な規範や社会的・文化的コードを「問う」公共性が創出されていることも事実である。それらは「啓蒙言説」あるいはフォーマルな言語ではないやり方で、「不正意識」を共同的に語り、新しい価値や意味を更新している。「インフォーマ

ルな公共圏」は、A. ホネットの定式化した「承認をめぐる闘争」パラダイムによってよく理解できると考える。

ホネットは、これまでの社会運動や社会的闘争においては、「競争」メタファーで解釈する「功利主義モデル」ともいるべきパラダイムが強い影響を及ぼしてきたという。たしかに、社会的闘争や社会運動は個人や集団の利益拡大や生き残りという戦略で解釈できる側面もあるのだが、それだけでは説明がつかないとするのがホネットの立場である。社会的に平等とされる関係には相互の承認が成立している必要がある。だが、相互承認が不成立である場合（典型的には、多数派がマイノリティを同等な社会的成員と認めないこと）、社会的承認を受けないと感じ取った側は、「尊重の欠如」という感情で表現されるような道徳的な経験」がもたらされる¹⁸⁾。

「尊重の欠如」という自尊心を損なわれる状況が単に個人的経験でとどまるのではなく、それが集団的な抵抗になるためには「個人の不運」から「当事者たちにとっての不運」という契機に転換されなければならない。それを媒介するのがサブカルチャー（=共有された文化的実践）であるとホネットは指摘する。

侵害されたという感情が動機になって集団的な抵抗を引き起こす原因になるのは、この感情が集団全体にとって典型的なものであることを証明する間主観的な解釈枠組みのなかで、主体がこのことをはっきりと表現することができる場合だけである。したがって、社会運動が成立するかどうかは、個人の失望の経験が個体としての自我だけでなく、他の多くの主体の周辺にも同じように係わりがあるものとして解釈することを容認する集団的な意味論が存在するかどうかにかかっている（ホネット 1992=2003: 218）。

こうして、サブカルチャーなどの場／空間において、集団的な経験がさまざまな表現で共有されていくうちに、フォーマルな社会運動として結実する場合もあるだろう。しかし、決定的に重要なのは、インフォーマルな次元の場／空間において「新しい積極的な自己関係を獲得できる」契機にもなっていることであり、同時に「社会的不正」を共同的に考察する場／空間になっていることである。〈あわい〉の圏域のインフォーマルな領域においても、公共性が創出されているわけであり、その意味で「インフォーマルな公共圏」という表現は可能なのであり、その潜在力も期待できるのである。

注

- 1) にもかかわらず、実際の歴史的な経緯をみれば、誰にでもアクセス可能な討論の場というものがいかに実現するのが困難であるのかを示している。ジェンダー、「人種」、エスニシティ、階級などの要因が排除につながってきた。
- 2) 勝俣鎮夫「惣村と惣所——近江国管浦惣の形成」、1994年。
- 3) 社会学でもこうした傾向は強くある。戦前の農村社会学が地主・小作等の階層対立よりはむしろ村落共同体における結合の論理に眼を奪われてきたこと（盛山 2012: 24）や、最近では「地元」「まち」に過剰な期待を込めるようなテーマ設定に現れている。
- 4) 「個人的なことは政治的なことで（も）ある」というテーゼは、フェミニズムだけでなく、ひろくマイノリティ一般の戦術でもある。
- 5) 1989年になって英訳が出版されたことは、当時の世界的な状況（89年のベルリンの壁の崩壊によって東西冷戦構造が瓦解したことやネオリバリズムの席巻など）と密接な関係がある。そこでは公共なるものの衰退が危機感をもって自覚されていた。日本においては、1999年から2002年にかけての世紀転換期に「公共性」という概念を含む人文・社会科学関係論文が急に増加したというデータがある（山口 2003: 1-2）。日本の場合、これまでの「官」を基準とした公共性規定から逃れるために「新しい」という形容詞をつける傾向があるだろう（すなわち「新しい公共性」）。また、2004年のアメリカ社会学会会長講演でM. ピュラオイが「公共社会学 Public Sociology」を提唱して以来、大きな影響を与えていることを考えれば、世界的な潮流として公共性（ないし公共性が宿る場／空間＝公共圏）が議論のテーマとして浮上しているとみ

てよいだろう。

- 6) しかし、英語圏の18世紀までの文献検索では「世間の目にさらされる度合い」を示すような意味で使われることが多く、その意味で現在の用法とは異なるという（イニス 2009: 16）。
- 7) 有名なのは本稿でも参照したフレイサーの論文であるが、いずれも公共圏の概念の有効性は認めたうえでの批判となっている。
- 8) 第二次大戦後の社会（科）学を中心とした空間概念への着目のがれとしてみてみると、1962年の『公共性の構造転換』はかなり早い時期だといえる。とはいえ、花田が指摘するように、1959年初出（独訳が1967年であるがそれ以前に英訳が存在する）の丸山眞男「開国」において、維新期の文芸公共圏たる明六社が「非政治的領域から発する政治的発言」を実践していたことが取り上げられている（丸山 1992: 160）。それから、第二次大戦前のA.グラムシの社会的領域（経済的領域と国家の間に存在すると規定）に着目するヘゲモニー論も忘れてはならないだろう。

1960年代後半には、ピエール・ブルデューが階級分析に社会空間論的アプローチを採用して「界 champ」概念を提出している。1960年代から70年代におけるアンリ・ルフェーブルの都市社会学領域の作品『都市への権利Ⅱ：空間と政治』『空間の生産』がその後、デヴィッド・ハーヴェイやエドワード・ソジャなどに多大な影響を与えた。また、1970年代後半には網野善彦のアジール論を参照した「無縁」論がある。1980年代前半には、フランスのピエール・ノラの「記憶の場」論が出ている。このようにみてくると、空間的概念に着目してきたのは米国よりはヨーロッパ出身の研究者たちだった。このながれの後に、1989年にハーバマスの『公共性の構造転換』が英訳されたわけで、そこで空間的概念が意識されたのは、ある意味当然だったといえよう。

- 9) したがって、この図はハーバマスの提示した公共圏に忠実な図ではない。
- 10) ハーバマスにおいては、生活世界とシステムは厳密に区分されている。
- 11) 「ノンフォーマル学習」とは、公式な学習とインフォーマル学習の中間にあたり、明瞭にデザインされていないが、計画された活動に埋め込まれた学習である。さまざまな形態があるが、プログラムをもつことは共通している。
- 12) オルデンバーグの「第三の場所（third place）」論は、あきらかにE.ソジャの「第三の空間（third space）」論を下敷きにしている。
- 13) フーコー以降は、基本的にグラムシとアルチュセールの系譜上にあるとされる。
- 14) もっとも、花田は日本において公共圏の「再封建化」ではなく、むしろ戦前と戦後の持続性を指摘している（花田 2002: 60-63）。ネット上の「意味のズラし」とは、「天皇の言葉」が放映されているにもかかわらず、その画面で写っていた大きな陶磁器の皿、字幕のフォント、使われていたマイクの品番など故意に些末なことを取り上げてあたかもそれらが重要なことであると言

わんばかりに議論し、結果として天皇の言葉を無視するような反応を指している。それが「抵抗」だと即座に判定はできないが（ネット上の「遊び」としてパターン化している側面もあるため）、近いものがあると思われる。

- 15) フレイザーは、「サバルタン対抗公共圏 (subaltern counterpublics)」という概念を、リタ・フェルスキーのfeminist counter-public sphere (フェミニスト対抗的公共圏) から想を得たとしている。フェルスキーにおいても、ハーバマスの『公共性の構造転換』における公共圏がブルジョワジー白人男性に限られていることを批判したうえでフェミニストの対抗的公共圏の発想に至っている。
- 16) クロスリーの最近の仕事のテーマは、covert social movement networks (密かな社会運動ネットワーク) である。
- 17) たとえば、公共圏とジェンダーのテーマで言えば、現在の具体例として「日本会議」が組織化する女性の動員によって、反民主的な公共圏に女性が取り込まれている状況などがある。
- 18) 女性を含めたマイノリティおよび国家や企業などから被害を受けた人々の運動の契機であると考えられる。具体的には、水俣病などの公害の被害者、ハンセン病患者の運動、「慰安婦」とされた女性たちの運動など。

参考文献

- 有賀誠・伊藤恭彦・松井暁 (2004) 『現代規範理論入門——ポスト・リベラリズムの新転換』ナカニシヤ出版
- アルチュセール、ルイ (1995=2010) 西川長夫ほか訳『再生産について（上）（下）』平凡社
- ド・ラ・ボエシ、エティエンヌ (1546/48=2013) 山上浩嗣訳『自發的隸從論』ちくま学芸文庫
- キヤルホーン、クレイグ（編）(1992=1999) 山本啓・新田滋『ハーバマスと公共圏』未来社
- クロスリー、ニック (2002=2009) 西原和久・郭基煥・阿部純一郎訳『社会運動とは何か』新泉社
- フレイザー、ナンシー (1992=1999) 「公共圏の再考——既存の民主主義のために」キヤルホーン（編）(1992=1999) 所収
- ハーバマス、ユルゲン (1990=2010) 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究（第2版）』未来社
- (1981=1985・1986・1987) 三島憲一・轡田収・木前利朗・大貫敦子訳『コミュニケーション的行為の理論』岩波書店
- 花田達朗 (1996) 『公共圏という名の社会空間——公共圏・メディア・市民社会』木鐸社
- ホネット、アクセル (1992=2003) 山本啓・直江清隆訳『承認をめぐる闘争——社会的コンフリクトの道徳的文法』法政大学出版会

- (2000=2005) 加藤泰史・日暮雅夫訳『正義の他者——実践哲学論集』法政大学出版局
- イニス、ジョアンナ (2009) 「イギリス史研究における公共圏概念の登場」大野誠 (編) 所収
- 片桐薰 (編) (2001) 『グラムシ・セレクション』平凡社
- 丸山真男 (1998) 『忠誠と反逆——転形期日本の精神的位相』筑摩書房
- メルッチ、アルベルト (1989=1997) 山之内靖・貴堂嘉之・宮崎かすみ訳『現在に生きる遊牧民 (ノマド) ——新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店
- 盛山和男・上野千鶴子・武川正吾 (編) (2012) 『公共社会学——リスク・市民社会・公共性』東京大学出版会
- 盛山和男 (2012) 「公共社会学とは何か」盛山和男・上野千鶴子・武川正吾 (編) (2012) 所収
- 大野誠 (編) (2009) 『近代イギリスと公共圏』昭和堂
- 齋藤純一 (2000) 『公共性』岩波書店
- Scott, J. (1985) *Weapons of the Weak: Everyday Forms of Peasant Resistance*. Yale University Press.
- Taylor, V. (1989) "Social Movement Continuity: the Women's Movement in Abeyance," *American Sociological Review*, 54(5): 761-765.
- 東島誠 (2000) 『公共圏の歴史的創造——江湖の思想へ』東京大学出版会
- 山口定・佐藤春吉・中島茂樹・小関素明 (編) (2003) 『新しい公共性——そのフロンティア』有斐閣
- 山内拓平・山田正寛 (編著) (2016) 『インフォーマル学習』ミネルヴァ書房
- 唯物論研究年誌第5号 (2000) 『新たな公共性を求めて』青木書店